

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第5回所沢市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和6年10月16日（水）午後1時30分～2時20分
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	(別紙委員出欠席表のとおり)
欠 席 者 の 氏 名	(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 所沢市国民健康保険税率等の改定案について (2) その他
会 議 資 料	(1) 会議次第 (2) 資料1 令和7年度の所沢市国民健康保険税(案) (3) 資料2 税率改正 影響額別世帯数 (4) 資料3 令和9年度 準統一に向けてのイメージ
担 当 部 課 名	健康推進部長 越智三奈子 健康推進部次長 小山 貴之 収税課長 近藤 敦志 国民健康保険課長 石川 純也 国民健康保険課主幹 遠藤 康代 収税課主幹 青木 健太郎、加藤 満 国民健康保険課 主査 水口 文枝、主査 敦賀 直幸、主査 高橋 大輔 主査 岡沢 健介、主任 永澤 千種、主任 矢澤 沙季 主任 齋藤 雄司  健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131

様式第2号

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会	13時30分、事務局の進行により開会
会長	<p>保険者代表(全国健康保険協会埼玉支部)の今井慎氏に代わり、上條大輔氏を新委員として委嘱した旨を報告した。</p> <p>会長あいさつ</p>
司会	<p>本日は、13名の出席があり会議は成立する。</p> <p>「所沢市国民保険に関する規則」第4条第1項に基づき、議事の進行を会長にお願いする。</p>
会長	<p>議事進行を務める。議事の前に、事務局から説明はあるか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題1、議題2ともに公開とすること</li> <li>・会議録の記録方法を要約方式とし、発言者の委員名は「委員」とのみ記載すること</li> <li>・会議録の確定は、会長の確認及び署名により行うこととしたいがいかがか。</li> </ul>
委員	<p>一同承認</p>
会長	<p>傍聴希望者はいるか。</p>
事務局	<p>傍聴希望者は2名いる。</p> <p>(傍聴希望者入室、次第及び資料1～3を配付)</p>
会長	<p>傍聴人においては、発言すること、写真撮影、及び録音等は禁止されているので了解をお願いする。</p> <p>それでは、議題1の所沢市国民健康保険税率等の改定案について、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>資料1から資料3に基づき、令和6年度国民健康保険税と令和7年度国民健康保険税(案)の比較、令和7年度税率案を採用した場合の各世帯への影響度合い、また令和9年度準統一に向けてのイメージについて説明</p>
会長	<p>質疑等はあるか。</p>
委員	<p>資料1の新旧対照表(2)後期高齢者支援金等分の賦課限度額について、2万円増額とあるが、毎月2万円上がるということか。</p>
事務局	<p>毎月ではなく、年間の賦課限度額が22万円から24万円に引き上げとなるものである。</p>

委員	<p>影響世帯数が大筋見えてきて、一人世帯が圧倒的な比率を占めていることがわかったが、影響を受ける一人世帯の年齢等の構成はどのようにになっているのか。</p>
事務局	<p>年齢層等についての資料を持ち合わせていないが、国民健康保険は仕事を退職された单身の方や高齢者の加入者が多いので、单身の高齢者の世帯が多いものと認識している。</p>
委員	<p>そのような構成になるのではないかと想像はしていた。 10万円超の増額となる世帯数はそれほどの比率ではないが、この辺りに影響が出るのは、所得が多い方という認識でよいか。</p>
事務局	<p>40歳以上の方で介護納付金分が含まれると、均等割額が38,200円の増額となるため、例えば、40歳以上の方のみで構成される4人世帯であると年間で15万円程度の増額となる。 そのため、必ずしも所得が多い人だけに影響が出るとは認識しておらず、資料2にあるように、世帯の人数が増えると影響額が高くなる傾向であるので、所得だけではなく世帯人数も関係するものと考えている。</p>
委員	<p>県の運営方針に沿っていくため、今回の改定はやむを得ないのではないかと思っているが、税率改定以外に歳入を増やす方策はあるか。</p>
事務局	<p>国保会計の収入としては、保険税収入が主なものとなっているが、その他には、国や県からの交付金、法定分を含めた一般会計からの繰入などがある。 市独自で歳入を増やす方法としては、制度上あまりないが、一部県の特別交付金については、市の努力で交付額が増えるというものがある。様々な市の取組が点数として積み上げられる制度で、点数に応じた金額が交付されるものだが、保健事業の取組や法定外繰入の有無などが点数に算定される仕組みとなっている。 その他にもレセプト点検やジェネリック薬品の使用促進などについても医療費削減の効果がある。これらは、取組が即数字に反映されるというものではないが、長期的には効果があると考えているので、保険者として力を入れていきたいと考えている。</p>
委員	<p>保険者代表委員にお尋ねしたい。国民健康保険加入者は減っているが、社会保険に移行する人が増えているのか。</p>
委員	<p>10月1日から行われている短時間労働者への社会保険の適用拡大により、国民健康保険から社会保険への移行について影響があると思う。 また、数字は持ち合わせていないが、75歳からの後期高齢者医療保険への移行で国民健康保険加入者の割合が少なくなっているのではないかと考えている。</p>

委員	<p>法定外繰入について、令和8年度は行わないという方針であるのか。</p>
事務局	<p>埼玉県運営方針において、令和8年度以降は法定外繰入を行わないとされている。</p>
委員	<p>県の標準保険料率と所沢市は乖離があるように見受けられるが、議会で税率改定が認められなかった場合でも、令和8年度は強制的に上がるものなのか。</p>
事務局	<p>国民健康保険税率は、市町村の条例で定めることとされており、条例改正を行わないと税率を改定することはできないので、議会の承認なく税率改定は行えない。</p>
委員	<p>12月議会で可決された場合、来年度からの改定であるとタイトなスケジュールになると思うが、税率改定に関する市民の方々への周知はどのように行うのか。</p> <p>資料2で示された10万円以上増額となる世帯人数が多い世帯や子どもがいる世帯にも届くような媒体での周知も大事になると思う。</p> <p>負担感が大きくなる世帯になるべく多く知っていただくことが大事かと思うが、多くの方に知ってもらうための周知方法を教えてほしい。</p>
事務局	<p>議決後に、市の広報やホームページ、ほっとメールを活用して周知を図りたいと考えている。</p> <p>また、新年度になり納税通知書や資格確認書等のお知らせを送る時にも、保険税の詳しいチラシ等を通じて周知を図りたいと考えている。</p>
委員	<p>埼玉県の運営方針に従っていかなければいけない。県全体の国民健康保険として安定的に運営していくためには、値上げはやむを得ない考える。</p> <p>税率改定がかなわない場合、一般会計から今以上の多額の繰り入れを行わなければならない。そうすると、今度はそちらが問題になる。</p> <p>県内多くの自治体が、苦しい中でも県の方針に従って統一を進めていこうという中で、大きな自治体として所沢市が進めないというのはどうなのか。所沢市だけが勝手なことをやっていると思われるのではないかと思う。</p> <p>被保険者にとっては大きな負担になると思うが、令和9年度準統一に向けては、このステップは登らざるを得ない階段かと思う。</p>
委員	<p>示された税率改定案の形で合意をして議会にかけた場合、近隣他市の状況と近くなるのかどうか分からない。本市がこのまま進めた場合、他市と同じような金額レベルに入るという認識をしてよいか。</p>

事務局	<p>他市町村の状況については、それぞれの自治体でまだ議決を得ていないので、公にはされていないが、県が行った令和7年度税率に係るアンケート結果によると、令和7年度に税率改定を行うと回答している市町村も多く、中には、均等割額について8万円を超える金額を予定しているといった自治体もある。</p> <p>今回の改定により、他市の状況に近づくものと考えている。</p>
会長	<p>値上げはやむを得ないという意見と、令和9年度の準統一に向けてステップを登らなければならないという意見で集約してよいか。</p> <p>よければ挙手を願いたい。</p>
委員	<p>一同挙手</p>
会長	<p>全員の挙手をいただいたので、提示された税率改定案を基に答申書案を作成する。</p> <p>また、付帯意見についても何かご意見あれば伺いたいが、事務局では何か考えているか。</p>
事務局	<p>これまでの意見を踏まえて、次回協議会にて付帯意見案を提示したいと考えている。</p>
会長	<p>事務局の説明のとおり、これまでの意見を踏まえて付帯意見案を作成することとする。</p> <p>続いて、議題2のその他について、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>次回第6回協議会は、11月20日水曜日13時30分から高層棟7階研修室にて開催予定である。</p> <p>今回は、11月中旬に令和7年度納付金の仮算定の額が県から示されるので、それに基づき、令和7年度の繰入見込や県が示す仮算定時の標準保険税率等をご確認いただく。</p> <p>その後、付帯意見を含めた答申書案をご確認いただき、ご意見を含めたものを最終調整した後に、会長から答申書をお渡しいただく予定である。</p>
会長	<p>質問等はあるか。</p> <p>(質問等なし)</p>
会長	<p>議事については以上である。</p>
職務代理	<p>閉会のあいさつ</p>
司会	<p>以上で、令和6年度第5回国民健康保険運営協議会は閉会とする。</p>

以上

## 令和6年度第5回 所沢市国民健康保険運営協議会出欠表

代表区分	推薦依頼先	出欠	氏名
被保険者代表	所沢青色申告会	欠	守谷友宏
	いるま野農業協同組合	欠	越阪部敦子
	所沢市連合婦人会	出	齋藤千里
	所沢商工会議所	出	中早苗
	公募	出	大久保寛
	公募	出	小野葉子
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会	欠	齊藤秀行
		欠	伊藤哲
		出	古敷谷淳
		欠	廣瀬恒
	所沢市歯科医師会	出	下山賢一郎
	所沢市薬剤師会	欠	安達秀夫
公益代表	所沢商店街連合会	出	宇佐美保政
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会	出	赤坂悦
	連合埼玉 西部第四地域協議会	欠	栗屋克哉
	所沢市社会福祉協議会	出	本橋栄三
	所沢市自治連合会	出	廣川隆通
	知識経験者	欠	村田美智子
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	出	上條大輔
	公立学校共済組合 埼玉支部	出	高橋綾子
	西武健康保険組合	出	荒川雄三

任期 令和6年12月31日まで